



今月のお知らせ

感染症や気象状況によっては、事業を変更する場合があります。ご了承ください。

健康サロン みんなの楽級 合同事業

日時：7月7日(火) 10時00分～
場所：さわやか人権文化センター
内容：10:00～ コツコツ健康教室
6月2日に行った体力測定の結果返しです。
理学療法士などによる運動指導、保健師による健康相談を行います。
13:00～ 健康マージャン
※午前からの参加、午後からの参加も可能です。

ペン習字教室

日時：7月13日(月) 13時30分～
場所：さわやか人権文化センター
内容：「絵手紙」「実用的な書」
～いつでも、どこでも、
誰でも、楽しめること～



健康サロン

日時：7月7日(火)、21日(火)
13時00分～
7月7日(火)は10時00分より、みんなの楽級との合同事業「コツコツ健康教室」(左記)も行います。
場所：さわやか人権文化センター
内容：健康マージャン
～賭けない・飲まない・吸わないをモットーに
仲間づくり・健康づくりを実現しましょう～
初心者歓迎します

みんなの楽級

7月のみんなの楽級は
お休みします。



お知らせ

シアターセット 準備しています

個人の時間に合わせて楽しむことができるように準備しています。

プロジェクター、スピーカー、スクリーン
普段とは違うサウンドで楽しんでみませんか？
(映像ソフトはご持参願います)

グラウンドゴルフセット 貸し出しします

さわやか人権文化センターが保有するグラウンドゴルフセットを貸し出しします。

- ◆ ゴールポストとスタートマット (8ホール分)
- ◆ クラブ・ボール チーム6名分 2セット

ご希望者は、さわやか人権文化センターまでご連絡願います。(電話 28-2017)

困りごとはありませんか？ 人権が侵害されていませんか？

悩みごと・生活に困っていることがありましたら、どんなことでも、1人で抱えこまずにご相談ください。

倉吉市 人権政策課
さわやか人権文化センター

差別落書きや差別発言などに遭遇されましたら、倉吉市人権政策課もしくは人権文化センターにご相談ください。

電話 22-8130
電話/FAX 28-2017

さわやか人権文化センターだより

さわやか

センターだより「さわやか」に関するご意見・ご要望をお寄せください。

2026年7月1日発行 No.381
【発行所】さわやか人権文化センター
【所在地】〒682-0602
倉吉市上米積 1074-1
【電話兼ファックス】0858-28-2017
【メールアドレス】sawayaka@ncn-k.net

久米中地区学習会が始まりました!

6月17日に、久米中学校地区学習会の開講式を行いました。今年度は2名の生徒が人権学習などを通じて、差別に気づき・差別から逃げない力をつけるよう学習を重ねていきます。

開講式では生徒が、今年度の目標や思いを発表しました。その後、式に参加された方から励ましの言葉をいただきました。

生徒の発表には、今まで学習会で学んできたことをさらに深く学習していきたいとの決意や学校生活の中でも学習会で学んだ事を生かしたいとの気持ちが込められていました。人権を学ぶリーダーとしての活躍に期待が膨らみます。



生徒への励ましの言葉

学校の先生や人権文化センターからは、「自分から積極的に行動する力がついている」「勉強していることが将来、きっと役に立つ」「発表は、将来の自分がどんな人になっていきたいのか、という内容」「いっしょにやると思えた仲間がいるのはとても心強い」「発表した目標に向かう方法はどこにも書いていない。書いてないことを自分の中で感じながら育てていくことは、とても大切なこと」など、励ましの言葉がありました。

学習会に願いを込めて

学習会では人権に関する知識を得ることだけでなく、そこから何かを感じ取ることが重要です。自分で立てた目標に向かい、有言実行をめざして進んでほしいと思います。

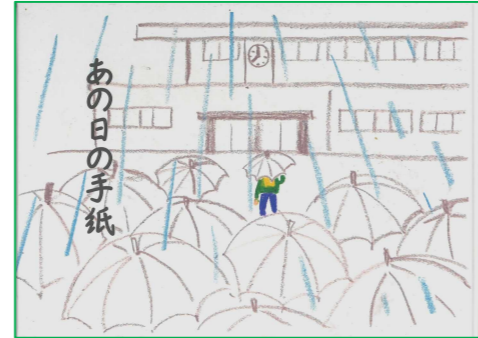
参加生徒の発表 (一部)

- いろいろな人の話を聞いて、人権について学びたい。
- 相手の気持ちを考えて行動ができるよう頑張りたい。
- 自分のなかで偏見を持たないようにしたい。
- みんな、それぞれ違うのが当たり前だと思って、誰にでも平等にやさしく接することができる人になりたい。
- 困っている人がいたら声をかけたい。
- 自分の言葉や行動に気をつけたい。
- わからないところをそのままにしないで、質問したり復習をしていきたい。
- 苦手な教科を他の教科より頑張りたい。

第2回倉吉市人権のために学ぶ同和教育講座

人権絵本から学ぶ

人権絵本ができたわけ ～S地区差別投書事件から25年～



人権絵本「あの日の手紙」2011年度作成

と き：7月11日（土）13時30分～15時00分

ところ：倉吉交流プラザ 視聴覚ホール

講 師：下吉 素子 さん

（倉吉市人権絵本作成委員会）

2002年度から人権絵本が作られてきました。人権絵本ができたきっかけなどを学び、同和教育について理解を深めます。

- 申し込み不要
- 手話通訳付
- 場内誘導、席の確保等 特別な配慮をご希望の方は、原則として7月3日（金）までにご希望の内容をお知らせください。

第3回倉吉市人権のために学ぶ同和教育講座

人権絵本から学ぶ

自分らしく生きる

～ハンメと運動会

外国にルーツのある人の人権～



人権絵本「ハンメと運動会」2006年度作成

と き：7月26日（日）13時30分～15時00分

ところ：倉吉交流プラザ 視聴覚ホール

講 師：李 隆司 さん（上灘小学校教頭）

人権絵本のモデルの親族で、作成に携わった人を講師に迎え、実体験を通して在住外国人の人権について理解を深めます。

- 申し込み不要
- 手話通訳付
- 場内誘導、席の確保等 特別な配慮をご希望の方は、原則として7月17日（金）までにご希望の内容をお知らせください。

【お問い合わせ先】 倉吉市人権政策課
電話：22-8130 FAX：22-8230
E-mail jinkenseisaku@city.kurayoshi.lg.jp

誰もが自分らしく生きられる社会へ

7月10日～8月9日は「部落解放月間」です

鳥取県では、すべての人の人権が尊重される豊かな社会を目指し、毎年7月10日から8月9日までを「部落解放月間」と定めています。

この月間は、昭和44(1969)年の「同和対策事業特別措置法」施行を記念して制定されました。平成28(2016)年には「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行され、今なお差別が存在し、情報化の進展により状況が変化していることが明記されました。差別は決して許されないものであるという認識のもと、一人ひとりがこの問題を自らの課題として捉えることが求められています。

姿を変えて残る差別の現実

現代の部落差別は、かつてのようなあからさまな形だけでなく、より見えにくい形でも現れています。

- ・身元調査と戸籍・住民票の不正取得：相手に気づかれないよう出生や経歴を調べる行為は、重大な人権侵害です。鳥取県では、こうした行為を防止するため、「身元調査お断り運動」を推進するとともに、第三者への戸籍・住民票交付を本人に知らせる「本人通知制度」を全市町村で導入しています。
- ・インターネット上の人権侵害：近年、SNSや掲示板で特定の地域が同和地区であると指摘する「識別情報の摘示」や、偏見を助長する書き込みが深刻な問題となっています。鳥取県では「鳥取県人権尊重の社会づくり条例」の改正を実施して、投稿等の削除命令、命令に従わない場合の罰則等の規定を新たに設けました。

鳥取県内での主な取り組み：地域と歩む啓発

期間中には県内各市町村で講演会や研修会なども開催され、部落差別の現状や課題について正しく学べる環境を整えます。詳しくは「鳥取県：部落解放月間」のページをご確認ください。

鳥取県人権意識調査より

令和7(2025)年度に鳥取県が行った「鳥取県人権意識調査」では、同和問題の現実や「身元調査」の問題性などが正しく理解されていないこと、また「身元調査」の問題についての認識は不十分であり、結婚差別及び土地差別の問題と身元調査との関係を正しく理解しているとは言えないことがわかりました。

差別をなくすためには：私たち一人ひとりの行動が不可欠

- ・正しい情報の見極め：インターネット上の根拠のない情報を安易に信じず、法務省や県などの公的機関が発信する信頼できる情報を確認しましょう。
- ・人権侵害をしないための知識：正しく適切な判断ができる知識を持つことが大切です。正しい知識は、誤った情報に惑わされず人権の侵害を防ぐことができます。
- ・人権感覚を身に付けましょう：人権感覚とは、「自分も他人も大切にされるべきだ」と感じ、気持ちや権利に配慮して行動できる感覚のことです。日常のあらゆる場面で、人権が大切にされているか考えることや間違っていることに対しては自分の考えも伝えてみるなどの行動で高めることができます。



出典：政府広報オンライン
「インターネット上の偽情報や誤情報にご注意！」

部落差別を解消し、誰もが大切にされる社会を共に築いていきましょう。

（参考：鳥取県 部落解放月間のページ他）